

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期累計期間	第42期 第2四半期累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	15,654,238	13,780,376	30,068,682
経常利益 (千円)	7,591,809	6,161,905	14,030,263
四半期(当期)純利益 (千円)	5,349,789	4,262,699	9,957,670
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	10,519,000	10,519,000	10,519,000
発行済株式総数 (株)	80,704,000	80,704,000	80,704,000
純資産額 (千円)	120,801,669	122,200,401	118,525,769
総資産額 (千円)	143,926,918	145,555,312	143,129,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.17	56.71	132.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	25	25	50
自己資本比率 (%)	83.9	84.0	82.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,280,458	5,504,480	12,488,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,298	272,415	129,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,878,754	1,880,988	3,756,797
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	102,189,198	110,041,855	106,690,778

回次	第41期 第2四半期会計期間	第42期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.46	31.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、また、世界的な感染再拡大の懸念も払拭できず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。企業活動においては、業績見込み等に対し慎重な見方となり、投資計画の見直しや抑制を行うなど大きな影響が出ております。

当社の属する情報サービス産業においては、緊急事態宣言解除後は、テレワークやリモート会議等に対するシステム需要が一巡したものの、これらの施策が企業活動に浸透してきたことにより、引き続き提供するシステムやサービスに安全面や機能の充実、より高い操作性が求められております。

このような状況の中、当社は「顧客第一主義」を念頭に置き、企業環境の変化をとらえ、信頼性・拡張性・柔軟性を兼ね備えたシステム開発やサービス提供に努めてまいりました。

営業活動は、お客様・社員の安全確保のため、一部テレワークや時差通勤などの施策を維持し、リモートによる商談、Webでの操作指導を併用しながら推進してまいりました。イベントの告知や新規商談等の申込を当社Webサイトより行える環境を整え、お客様、パートナー様とのコミュニケーションの機会を補完し、「奉行クラウド」を中心とした提案活動を進めてまいりました。

また、テレビCMやインターネットによる広告についても引き続き重点的に実施してまいりました。

このような活動の結果、当第2四半期累計期間における経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は137億80百万円（前年同四半期比12.0%減）、営業利益は55億97百万円（同21.0%減）、経常利益は61億61百万円（同18.8%減）、四半期純利益42億62百万円（同20.3%減）となりました。

売上高が前年同四半期比12.0%、営業利益が同21.0%、経常利益が同18.8%、四半期純利益が同20.3%それぞれ減少した主な要因は、前年は自社製品のサポート終了や消費税制度改正により製品バージョンアップの売上や新規売上が好調であったことの反動によるものであります。

当第2四半期会計期間末における財政状態は次のとおりです。

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,167億95百万円となり、前事業年度末に比べ6億43百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が33億51百万円増加、売掛金が23億46百万円減少したことによるものであります。固定資産は287億59百万円となり、前事業年度末に比べ17億82百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が17億63百万円、敷金及び保証金が1億62百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,455億55百万円となり、前事業年度末に比べ24億25百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は176億71百万円となり、前事業年度末に比べ20億42百万円減少いたしました。これは前受収益が17億75百万円、未払法人税等が1億94百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は56億83百万円となり、前事業年度末に比べ7億93百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が5億60百万円、退職給付引当金が2億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は233億54百万円となり、前事業年度末に比べ12億48百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,222億円となり、前事業年度末に比べ36億74百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が23億83百万円増加、その他有価証券評価差額金が12億80百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は84.0%（前事業年度末は82.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,100億41百万円となり、前事業年度末と比較して33億51百万円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、55億4百万円(前年同期は62億80百万円の収入)となりました。主なプラス要因は、税引前四半期純利益61億61百万円、売上債権の減少額26億98百万円等であり、主なマイナス要因は、前受収益の減少額17億75百万円、法人税等の支払額20億98百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億72百万円(前年同期は42百万円の支出)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出1億9百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億63百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億80百万円(前年同期は18億78百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額18億80百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15億14百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期会計期間の末日において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについては、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、第2(事業の状況)2(経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期会計期間の末日において、経営者の問題認識と今後の方針についての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	322,816,000
計	322,816,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,704,000	80,704,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	80,704,000	80,704,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	80,704,000	-	10,519,000	-	18,415,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービック	東京都中央区京橋2丁目4-15	27,178	36.16
和田 成史	東京都港区	23,112	30.75
和田 弘子	東京都港区	5,233	6.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カस्टディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,857	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,553	2.07
THE BANK OF NEW YORK 134105 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYER STRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,049	1.40
澤田 和久	東京都大田区	928	1.23
中山 茂	東京都調布市	883	1.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	690	0.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	642	0.86
計	-	63,131	83.99

(注) 1. 上記のほか当社が保有する自己株式が5,536千株(所有株式数の割合6.86%)あり、上表には含めておりません。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、1,154千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,135千株、年金信託設定分18千株となっております。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、432千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分386千株、年金信託設定分46千株となっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,536,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,162,200	751,622	同上
単元未満株式	普通株式 5,800	-	同上
発行済株式総数	80,704,000	-	-
総株主の議決権	-	751,622	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、800株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	5,536,000	-	5,536,000	6.86
計	-	5,536,000	-	5,536,000	6.86

(注)自己株式は、2020年7月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、2,000株減少いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	106,700,778	110,051,855
受取手形	1,724,108	1,372,810
売掛金	7,356,458	5,009,619
商品及び製品	135,663	148,659
仕掛品	1,168	1,289
原材料及び貯蔵品	71,661	64,336
前払費用	147,926	161,304
未収入金	8,044	8,084
その他	10,643	6,315
貸倒引当金	3,664	28,308
流動資産合計	116,152,789	116,795,967
固定資産		
有形固定資産	505,625	444,115
無形固定資産	417,402	335,603
投資その他の資産		
投資有価証券	25,265,079	27,028,285
関係会社株式	9,196	9,196
長期未収入金	61,240	62,160
敷金及び保証金	751,125	913,914
会員権	32,380	32,380
破産更生債権等	4,335	3,291
貸倒引当金	69,725	69,601
投資その他の資産合計	26,053,630	27,979,626
固定資産合計	26,976,658	28,759,345
資産合計	143,129,448	145,555,312

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	289,651	214,279
未払金	763,723	655,551
未払費用	934,508	1,120,819
未払法人税等	2,212,835	2,018,626
未払消費税等	434,595	373,334
預り金	89,909	107,387
前受収益	14,909,934	13,134,751
役員賞与引当金	72,000	40,000
その他	6,173	6,374
流動負債合計	19,713,331	17,671,123
固定負債		
繰延税金負債	1,296,917	1,857,072
退職給付引当金	2,493,694	2,726,897
長期未払金	952,172	952,172
資産除去債務	147,563	147,645
固定負債合計	4,890,347	5,683,788
負債合計	24,603,679	23,354,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,519,000	10,519,000
資本剰余金	18,957,416	18,966,705
利益剰余金	84,821,015	87,204,564
自己株式	5,347,640	5,346,191
株主資本合計	108,949,791	111,344,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,575,977	10,856,322
評価・換算差額等合計	9,575,977	10,856,322
純資産合計	118,525,769	122,200,401
負債純資産合計	143,129,448	145,555,312

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	15,654,238	13,780,376
売上原価	2,724,704	2,215,007
売上総利益	12,929,534	11,565,369
販売費及び一般管理費	5,844,479	5,967,470
営業利益	7,085,054	5,597,899
営業外収益		
受取利息	182	227
受取配当金	516,582	537,801
投資有価証券売却益	-	572
その他	13,892	76,549
営業外収益合計	530,656	615,151
営業外費用		
投資有価証券売却損	294	-
投資事業組合運用損	18,043	49,810
その他	5,563	1,334
営業外費用合計	23,902	51,145
経常利益	7,591,809	6,161,905
特別利益		
投資有価証券売却益	141,468	-
特別利益合計	141,468	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前四半期純利益	7,733,277	6,161,905
法人税、住民税及び事業税	2,260,195	1,903,584
法人税等調整額	123,292	4,377
法人税等合計	2,383,488	1,899,206
四半期純利益	5,349,789	4,262,699

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,733,277	6,161,905
減価償却費	280,895	283,556
退職給付引当金の増減額(は減少)	132,677	233,203
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	32,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,040	24,520
受取利息及び受取配当金	516,764	538,028
投資有価証券売却損益(は益)	141,173	572
投資事業組合運用損益(は益)	18,043	49,810
売上債権の増減額(は増加)	2,909,651	2,698,136
たな卸資産の増減額(は増加)	30,517	5,791
前払費用の増減額(は増加)	2,121	13,378
仕入債務の増減額(は減少)	8,130	75,371
未払消費税等の増減額(は減少)	265,401	61,261
未払費用の増減額(は減少)	55,086	186,310
前受収益の増減額(は減少)	1,401,366	1,775,182
その他	114,119	70,667
小計	8,637,337	7,065,187
利息及び配当金の受取額	516,764	538,028
法人税等の支払額	2,873,642	2,098,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,280,458	5,504,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	175,086	32,435
有形固定資産の取得による支出	40,374	32,709
無形固定資産の取得による支出	113,600	109,351
敷金及び保証金の差入による支出	64,675	163,527
敷金及び保証金の回収による収入	1,265	737
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,298	272,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,878,754	1,880,506
自己株式の取得による支出	-	482
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,878,754	1,880,988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,359,406	3,351,076
現金及び現金同等物の期首残高	97,829,792	106,690,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	102,189,198	110,041,855

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示)

当社は、緊急事態宣言下においては、社員及び顧客の安全確保を優先するため在宅勤務やリモートによる商談、webでの操作指導などを推進し、一定の営業活動を維持してまいりました。中止していた訪問による営業活動、イベント等への出展は徐々に再開する予定であり、2021年3月期の下期以降は、営業活動もほぼ通常通りに遂行できるものと見込んでおります。

当第2四半期累計期間の投資有価証券の評価、貸倒引当金の計上基準、退職給付引当金の計上基準等の重要な会計方針に関する見積りへの影響は僅少だと判断していますが、想定より経済活動への影響が長引く場合には、投資有価証券の評価額の下落や売上債権の回収懸念など当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	307,183千円	435,322千円
給与・賞与	1,490,119	1,492,222
退職給付費用	82,189	109,005
賃借料	426,065	533,659
研究開発費	1,413,227	1,514,471

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	102,199,198千円	110,051,855千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	102,189,198	110,041,855

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,879,100	25	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	1,879,150	25	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,879,150	25	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 取締役会	普通株式	1,879,198	25	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	25,020,149	25,020,149	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	23,569
投資事業有限責任組合	221,360
関係会社株式	9,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 金融商品の時価等に関する事項

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	26,862,461	26,862,461	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	23,569
投資事業有限責任組合	142,254
関係会社株式	9,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「1. 金融商品の時価等に関する事項」の「投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	825,023	4,476,157	3,651,133
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,402,727	20,543,992	10,141,264
合計	11,227,751	25,020,149	13,792,398

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 23,569千円)及び投資事業有限責任組合等の出資金(貸借対照表計上額 221,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	824,690	7,297,592	6,472,901
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	10,400,434	19,564,869	9,164,435
合計	11,225,124	26,862,461	15,637,336

(注) 非上場株式(四半期貸借対照表計上額 23,569千円)及び投資事業有限責任組合等の出資金(四半期貸借対照表計上額 142,254千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等については、重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71円17銭	56円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,349,789	4,262,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,349,789	4,262,699
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,164	75,166

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・1,879,198千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・25円

(3) 支払請求の効力発生日及び開始日・・・・2020年11月24日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月2日

株式会社オービックビジネスコンサルタント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島津 慎一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックビジネスコンサルタントの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービックビジネスコンサルタントの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。